

登録をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和 6年 7月 1日現在

施 設 名		サービス付き高齢者向け住宅くつろぎ大久保町
居 住 の 権 利 形 態		建物賃貸借方式
施 設 所 在 地		〒570-0012 大阪府守口市大久保町3丁目27-4 (電話番号：06-6900-8715 FAX番号：06-6900-8714)
事 業 主 体		芭食サービス株式会社
事 業 主 体 の 住 所		大阪府守口市藤田町4丁目5番9号
竣 工 年 月 日		平成26年11月30日
開 設 年 月 日		平成 27年8月1日
入 居 者 数 / 入 居 定 員		15 人 / 26 人
入 居 時 点 で 必 要 な 費 用		110,000円（敷金・家賃の2月分・非課税）※2人部屋は190,000円
前 払 金 の 返 還 金 の 算 定 方 法		
前 払 金 の 保 全 先		
月 額 費 用 ※介護保険費用については別途かかります。		119,000円 ※2人部屋は208,000円
内 訳	家 賃	55,000円 ※2人部屋は95,000円
	食 費	45,000円 ※2人部屋は90,000円
	共 益 費 等	25,000円 ※2人部屋は35,000円
体 験 入 居 の 費 用		応相談
介 護 等 の 内 容	入浴、排せつ又は食事の介護	なし
	食 事 の 提 供	自ら実施
	調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし
	健康 管理 の 支 援（供与）	なし
	状況把握・生活相談サービス	自ら実施
	そ の 他	
入 居 対 象 と な る 者		・単身高齢者世帯 ・高齢者＋同居人（配偶者／60歳以上の親族／要介護・要支援認定を受けている60歳未満親族／特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護認定若しくは要支援認定を受けている者をいう。）
夜間の職員体制／最少時人数（職種）		1 人 / 1 人（職種：介護職員 ）
構 造 設 備 の 状 況	居室の面積（最小～最大面積）	最多 26.0 m ² （ 26.0 m ² ～ 52.3 m ² ）
	居 室 の 設 備	トイレ・浴室・洗面化粧台・収納棚・消灯台・エアコン・火災感知器・テレビ端子
	共 用 施 設（数）	食堂（3）、機械浴（1）、チェアー浴（2）、エレベーター（1）
	廊 下 幅	最大幅員 100.5 m ： 最少幅員 100.5 m
利 用 者 の 意 見 を 把 握 す る 体 制		有
第 三 者 に よ る 評 価 の 実 施 状 況		無

情報開示	入居契約書の雛形	入居希望者に交付
	重要事項説明書の雛形	入居希望者に交付
	管理規程	入居希望者に交付
	事業収支計画書	公開していない
	財務諸表（要旨・原本）	公開していない
サービス付き高齢者向け住宅登録の有無		有
（公社）全国有料老人ホーム協会等への加入		（一財）サービス付き高齢者向け住宅協会
施設までの利用交通手段		京阪本線「古川橋」駅からバス乗車約7分「大久保中央公園」バス停下車徒歩1分
守口市有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項		
代替措置等の内容		
備考		